

文京区男女平等センター

Equality

2024
107号

誰もが平等の権利を持つ社会へ

特集 女性差別撤廃条約と日本

Contents

- 男女共同参画週間記念イベント
- プラスワンセミナーⅠ・Ⅱ
- 利用者懇談会、利用者アンケート結果
- 文京区ダイバーシティ推進担当から

2024年は、『女性差別撤廃条約の年』です！

山下 泰子さん

文京学院大学名誉教授
国際女性の地位協会名誉会長

皆さん、2024年は、「女性差別撤廃条約の年」です。それには、3つの理由があります。1つ目は、1979年12月18日第34回国連総会で、この条約が採択されて45周年になるからです。2つ目は、1999年10月6日、第54回国連総会で、条約の実効性を高めるための選択議定書が採択されて25周年になるからです。3つ目は、2024年10月17日に、国連女性差別撤廃委員会（以下、「委員会」）で、日本の条約の実施状況に関する審議が、8年ぶりに開催されるからです。



1. 女性差別撤廃条約の理念は、ジェンダー平等

女性差別撤廃条約（以下、「条約」）は、「世界女性の権利章典」です。世界の189か国が締約国になっています。条約は、国連女性の10年の熱気の中で生まれました。それまでの「男は仕事、女は家庭と仕事」という機能平等論から脱して、「女も男も家庭と仕事」というジェンダー平等の理念をもつ、はじめての国際文書となりました。

条約は、男女の平等を基礎として、あらゆる形態の差別の撤廃を目ざしています。撤廃されるべきものには、法律、規則、行政手続きはもちろん、慣習・慣行における差別も含まれます。直接差別ばかりでなく、間接差別も含まれます。さらに、事実上の平等を達成するため、差別されている側を有利に扱う暫定的特別措置をとることも認めています。締約国は、この条約に基づいて、ジェンダー平等への歩みを進めてきました。

2. 「7.25女性の権利デー」：女性差別撤廃条約と日本

1980年7月17日、コペンハーゲンで開催された第2回世界女性会議の席上、条約の署名式が開催されました。当初、日本政府は署名に消極的でした。参議院議員の市川房枝たちの必死の働きかけで、署名することを閣議決定したのは、式典の2日前のことでした。署名を果たしたのは、日本初の女性大使・高橋展子駐デンマーク大使でした。

日本は、批准を前に、明らかに条約に反する3つの法制度を改正しました。それらは、①国際結婚から生まれた子どもの国籍取得の要件を父母両系血統主義に変更すること、②男女雇用機会均等法を制定すること、③家庭科の男女共修へカリキュラムを修正することでした。この均等法制定をめぐる攻防は、NHKのプロジェクトXにとりあげられ、主役は、赤松良子労働省婦人局長（当時）でした。

1985年6月25日、日本は、条約の批准書を国連に寄託し、72番目の締約国になりました。その30日後の7月25日に、条約は日本に対して効力を発生しました。高橋展子は、「日本は新しい時代を迎えた」といいました。それで、7月25日は、「女性の権利デー」なのです。私たちは、全国各地でスタンディング、リレートーク、シンポジウムなどを行っています。

3. 女性差別撤廃条約を実現するために：選択議定書の批准を

条約上の権利を侵害された個人が直接、委員会に救済を求めることができる「個人通報制度」は、北京世界女性会議を背景に制定が加速されました。これに、「重大なまたは組織的な侵害があった」という信頼すべき情報を受けて、委員会が調査をする「調査制度」を加えて、選択議定書という文書が制定されました。それ自体が新しい条約なので、あらためて批准することが必要です。いまや、条約締約国の6割にあたる115か国が批准をしていますが、日本は、未批准です。

私たちは、選択議定書の早期批准を求めて、2024年の通常国会には、10万筆を超える請願署名を提出しました。もう1つ、早期批准を求める地方議会の意見書採択が、2024年7月現在、全国で279議会に達しました。こうした国民の声を政府は真剣に受け止めるべきです。

4. 2024年10月17日：女性差別撤廃委員会における日本報告審議

締約国が、条約上の義務をしっかりと護るように、「国家報告制度」という仕組みがあります。①締約国が定期的に国連に実施状況報告書を提出し、②委員会が締約国代表を招いて「建設的対話」を行って、③審議の結果を「総括所見」として締約国に勧告します。その際、NGOが国内での女性のおかれた実態や性差別の状況を委員会に伝えることができます。

私たちは、「日本女性差別撤廃委員会NGOネットワーク」(JNNC)を組織して、ニューヨークでの第3回日本報告審議に57人、第4回日本報告審議に84人、ジュネーブでの第5回日本報告審議に80人が出かけました。今年も、委員会にNGOレポートを提出し、10月17日にジュネーブで開催される第6回日本報告審議に前回は上回る人数が出かけます。是非、皆さん、ご注目ください。

5. ジェンダー平等への長い列

2024年2月6日、東京にはめずらしい雪の朝、赤松良子が、94歳の偉大な生涯に幕を閉じました。日本における「ジェンダー平等への長い列」のリーダーを3人挙げるなら、「元始、女性は太陽であった」と女性の自立を宣言した平塚らいてう、「婦選は鍵なり」と婦人参政権獲得を目指した市川房枝、そして、「女性の権利を国際基準に」と女性差別撤廃条約の実効化に取り組んだ赤松良子です。

赤松は、条約制定にかかわり、実効化のため、男女雇用機会均等法制定の陣頭指揮をとり、候補者男女均等法制定に尽力しました。私たちは、赤松の残した女性差別撤廃条約をトーチにかかげ、ジェンダー平等への長い列を先に進めて行きましょう。

プロフィール

山下 泰子

東京都生まれ。博士(法学)、文京学院大学名誉教授、国際女性の地位協会名誉会長、日本ネパール女性教育協会理事長。ジェンダー法学会元理事長、男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰(2015)、外務大臣表彰(2017)。著書：『女性差別撤廃条約の研究』(尚学社、1996年)、『女性差別撤廃条約の展開』(勁草書房、2006年)、『女性差別撤廃条約と日本』(尚学社、2010年)、共編『ジェンダー六法(第2版)』(信山社、2015年)、共監修：『男女平等はどこまで進んだか』(岩波ジュニア新書、2018年)、特定非営利活動法人日本ネパール女性教育協会『ネパール山村に100人の“おなご先生”養成の記録』(2020年)、共著：『解説 女性差別撤廃条約と選択議定書』(国際女性の地位協会、2023年)他。

映画「MIMOZA WAYS 1910～2020」

上映 & トーク・解説

講師：石田 久仁子さん・リポアル堀井 なみのさん

「男女共同参画週間」について

女性も男性も互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、平成11年(1999年)6月23日に男女共同参画社会基本法が施行されました。これを記念し、毎年6月23日～29日を「男女共同参画週間」とし、法の基本理念の周知を図っています。この週間において、女性団体その他関係団体の協力の下に、男女共同参画社会の形成の促進を図る各種行事等を全国的に実施しています。



映画「MIMOZA WAYS」は、制作者のリポアル堀井さんが、フランスで女性史100年を描いた演劇と出会ったことがきっかけで生まれました。

講演会で女性の権利などのお話を聞くことはありましたが、演劇による表現に初めて接し、俳優のパフォーマンスはとても臨場感もあり、是非観ていただきたいと思い上映することになりました。

今回、1910年代と1970年代を上映しました。

1910年代は、平塚らいてうが、文京の地に青鞥社を設立し、女性による女性のための雑誌「青鞥」が創刊されました。新しい女性の時代が始まりました。

1970年代は、学生運動の中から誕生したウーマンリブ運動で、自分の身体について決定権を持ち、自分の生き方を自分で選ぶと声をあげました。

時代は違っても、女性が直面する問題は同じで、女性の権利の獲得のための活動が続いています。

上映後には、石田久仁子さん(監修協力)とリポアル堀井さんによるトークがありました。フランス版をそのまま日本語訳したものではなく、たくさんの方々へのインタビュー、日本の文化や背景などが反映されたものになっていることなど、いろいろとお話をいただきました。

参加者の方々から、「むずかしい、かたい話題がやさしく受け入れられた」「とてもよかった。女性史の理解が深まった」など、たくさんのご意見をいただきました。

プロフィール

石田 久仁子さん

フランス語翻訳家。主な訳書にシモーヌ・ヴェーユ『シモーヌ・ヴェーユ回想録』、イレーヌ・テリール『フランスの同性婚と親子関係』(共訳)、ジュヌヴィエーヴ・フレス『同意 女性解放の系譜をたどって』。2014～15年文京区女性団体連絡会常任委員。

リポアル堀井 なみのさん

演劇「ミモザウェイズ」制作者。「クロコダイル ワニみたいに潜む日常のハラスメントと性差別、そしてその対処法」(共訳)。日仏女性の人権架け橋ミモザ実行委員会代表。国際女性の地位協会理事。W7 Japan 2023、Italy 2024アドバイザー、GEO Magazine 2024年1月号で紹介。

男女共同参画週間記念イベント

映画 女性史100年を描いたコメディ演劇
「MIMOZA WAYS 1910～2020」
1910年代と1970年代を上映

「元始、女性は太陽であった」という言葉で知られる平塚らいてう(青鞥社編集長)やウーマンリブの時代を中心に、ジェンダー平等、世代間の継承、夫婦別姓、国籍、同意、SRHR(性と生殖に関する健康と権利)、DVなどについて、様々な事情を抱える4人の登場人物たちが、たくましく、楽しい時間を旅します

脚本・演出|リニダ・ガルシア
キャスト陣|ありす・中谷和代・高木陽子・カルドナルド
企画制作| 堀井 佳穂(東京)・リポアル堀井 なみの
主催| 日仏女性の人権架け橋 ミモザ実行委員会

トーク・解説
「～ミモザウェイズ
ーわたしたちの道～」
講師 石田 久仁子さん
リポアル堀井 なみのさん

日時
6月8日(土)
13:30～15:30

説明
映画・メッセージビデオ(日本語字幕付)
トーク・解説

入場無料

「国連とジェンダー2024」

開催

—女性関連三委員会から最新情報を聞く—

あらゆる分野にジェンダーの視点、女性の参画を！

6月30日、男女平等センターにおいて国際女性の地位協会主催（共催・文京区女性団体連絡会）によるシンポジウム、「国連とジェンダー2024」が開催されました。今年は女性差別撤廃条約の国連採択から45周年の画期的な年です。国連情報を学ぼうとする参加者で会場は満席、真摯な議論が交わされました。

山下泰子名誉会長あいさつ

選定議定書批准へ — 今政治を動かす時

冒頭、2月に逝去された赤松良子前会長のビデオメッセージが上映され、「人の命には限りがある。長い列になってジェンダー平等に向かおう」と訴えました。

また、「女性差別撤廃条約選定議定書の批准に向け、現在266地方議会で意見書が採択されている。今こそ政治を動かす時です」と、積極的な意見交換を呼びかけました。



●第78回国連総会第三委員会報告

紙谷 雅子さん 第78回国連総会第三委員会日本政府代表

あらゆる分野でジェンダーが意識されてきている 社会・人道・文化問題を扱う第三委員会。今委員会では「女性移住労働者に対する暴力への対処」「農村・山村・漁村の女性の状況改善に向けた努力」「北京宣言と行動綱領」の進捗状況の追跡調査」の3つを求める決議案が採択されました。

紙谷さんの「決議案採択に向けた一般討議は、表決にかけず全員の合意を形成することが特徴」との報告が印象的でした。さらに「COVID-19、戦闘や自然災害の女性への影響等も議論され、あらゆる分野でジェンダーが意識されている」との指摘に情勢認識も深まりました。

●第68回国連女性の地位委員会報告

大崎 麻子さん 第68回国連女性の地位委員会日本代表

労働分野における日本の取組みの変化に反響 今委員会の優先テーマは「ジェンダーの視点からの貧困撲滅、機構強化、資金動員によるジェンダー平等達成と女性・女児のエンパワーメントの加速」です。非公式協議を経て、「開発目標達成へ資金調達・動員にジェンダー視点の統合を」「ジェンダー視点のある経済・社会政策の実施、公的機関の強化を」「女性・少女の貧困の根絶に向けた支出のために財政余力の拡大を」等をはじめ6点を主なポイントとする合意結論が採択されました。

また、大崎さんが日本の「男女の賃金格差と男性育休取得率の情報開示の義務化」の取組みを報告した際、「日本もいよいよ本気になったか」と反響が大きかったとのこと。とても励みになる報告でした。

●第86~88回国連女性差別撤廃委員会報告

秋月 弘子さん 国連女性差別撤廃委員会委員

パラダイムシフト — 意思決定システムに女性の参加を 女性差別撤廃委員会は条約履行状況の監視を任務とする委員会。秋月さんは、「報告審査では、東南アジアの比重が大きく、実態も少子高齢化でケアワークが増加、高齢女性の貧困の拡大が顕著」と報告され、日本に共通する課題であると感じました。

また、10月採択予定の一般勧告「意思決定システムへの女性の平等かつ包括的な参加」については、「今までの男性中心の意思決定メカニズムは誤り。パラダイムシフトが必要。世界を平和にまともにするには女性を入れなければならない」と明言。ジェンダー平等を求める運動への確信と勇気をもらいました。

国連で活躍する3名の報告では、三者三様にNGOなど草の根の発信、行動の重要さが語られました。自分にできることは何か、考える良い機会をいただきました。（高橋）

女性議員はなぜ増えないのか？ ～「一歩前に入る女性」を応援できる社会に～

講師：濱田 真里さん

今回の講師である濱田真里さんは、政治分野におけるハラスメントを専門分野としており、2021年に設立された「Stand by Women」の代表および、2023年に設立された「女性議員のハラスメント相談センター」の代表を務めています。

濱田さんが「Stand by Women」を設立した背景に、選挙において女性支援者や女性ボランティアが少ないという現状がありました。そこで、①女性ボランティアがいることで、安心安全な場を作る ②政治家に興味がある女性にとって、気軽な入口になる ③選挙ボランティア時のジェンダーギャップの解消 を目的とし、女性による女性議員・候補者のサポート団体を設立されました。ハラスメントの相談対応や、議員ごとに5人以上のチームを作り、議員活動を様々な視点からサポート（選挙、制作物、SNS対策等）、無料の「選挙ボランティアのしおり」の作成など、多岐にわたりサポートを行われています。



また、濱田さんは立候補する子育て中の母親向けコミュニティ「子育て選挙ハック！プロジェクト」を立ち上げられています。子育て世代が議員になることは、家庭的な責任や性別役割、家族の支援不足といった高いハードルがあります。また、公職選挙法において18歳以下の選挙活動は禁止されているため、選挙を経験した女性たちから子連れでの選挙活動の難しさの声が多く上がっていました。そこで、本プロジェクトでは、子育てしながらの選挙の情報共有や連帯するためのコミュニティの提供を行っています。プロジェクトの影響もあり、①2022年に選挙の際の子どもの同行が日本全国で許可 ②総務省が子連れ選挙の手引きを作成 ③子育て中の選挙活動は、保育所入所要件に該当するようになる など、子育て中の候補者が活動しやすい環境が整備されるようになってきました。

日本の女性議員比率は2024年4月時点で、衆議院で10.3%、参議院で26.6%、都道府県議会14.6%、市区町村議会17.6%と、とても少ない現状があります。女性議員が増えない理由のひとつに、立候補のハードルの高さが挙げられます。例えば、女性には家庭内責任が重くのしかかっていたり、24時間365日の活動が求められる「男性化された候補者/議員モデル」であることが挙げられます。また、議員になった後も女性はセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなどの被害にあうことが多いです。これらのハラスメントの加害者は議員だけではなく、有権者も多いそうです。政党によるハラスメント対策は行われているものの、地方議員は無所属の場合が多いため、「相談窓口がない」という課題があります。これらの現状をふまえ「女性議員のハラスメント相談センター」を立ち上げ、女性議員の支援を行っています。ハラスメント対策には「チームや仲間によるサポート」が必要であり、特に「バイスタンダー（第三者介入）」により事態の悪化を防ぐ、被害が起きないように予防することが大切だそうです。

社会の多様な意見を国や地方に反映させるためには、女性議員を増やすことが必要です。女性議員を増やすために、支持できる女性候補に投票する、選挙ボランティア等で立候補した人を応援する、自分自身が立候補する、候補者に寄付をする、選挙制度や議会環境を変化させるためのアクションをとる、SNSで候補者の投稿をシェアする、政治について身近な人と話すなど、私たちにできることがたくさんあります。どんなに小さなことでも、自分ができることをひとりひとりが行っていくことがよりよい社会づくりの一歩になります。

(高山)

ドキュメンタリー映画「主婦の学校」 上映&グループトーク開催!



アイスランドの「主婦の学校」—花嫁学校から97年に共学の家政学校へと発展。「自立した人生を楽しむ」ために、若者たちが知識と技術を身に付ける学校となっています。

「物を大切に丁寧な暮らし」の良さをしみじみと感じる映画
映画では、ゆったりと静かな全寮制の学校生活が映し出されます。

衣 — 全くの初心者もOK。ワンピース、子供服等の縫製、アイロンがけ、編み物から機織りまで手作りです。

食 — ベリー摘みからジャム作り、豚を丸ごと茹で上げ余すところなく使う、ケーキ作り、テーブルセッティング、マナー、お客様の迎え方まで基本を教わり実践します。



テーブルセッティングの授業風景

共通していることは、「無駄にしない」こと。衣類に穴が開いたら繕う。多く作り過ぎた食べ物はホームレスの施設へ。金曜日は残り物を食べる日etc。「環境、資源の大切さと良い市民になることを教わった」と、卒業生の男性が環境大臣になったことは学校の教えの賜物です。

グループトーク ここでは、あるグループのディスカッションの一部を紹介します。

Aさん 「環境大臣が卒業生ってすごい。SDGs、環境問題に積極的だと思った」

Bさん 「生活一つ一つをととても大切にしている。日本では考えられない。基本の大切なことに気づかされた」

なんと、メンバーに「主婦の学校」で学んだ友人を持つ方が参加されていました!

Cさん 「友だちの影響で映画に興味を持った。日常生活が殆どだったので、もう一步踏み込んだ内容が見たかった。私自身もデンマークにホームステイした経験があるが、ヨーロッパと日本では文化の違いもあるので、『日本はだめ』というのは良くない。日本には日本の良さがある。例えば、デンマークは男女ともフルで働き、仕事も3時終わり。男性も料理をし、子どもと遊び余暇を楽しむ。でも全てが3時終了なので不便なことも。日本は忙しいけど便利。私はその点は東京の方がいいなと思う」

— 短い時間でしたが、討論が深められ、お互いの見方、感じ方に刺激をもらったグループトークでした。



本を一冊

『帰りたくなる家』～家の整理は心の整理～

著者：山崎 美津江 (家事アドバイザー)

株式会社 婦人之友社

「物を価値高く使う」、「物にも『帰る場所を』」等の名言にも物を大切にする意思が表れ、「主婦の学校」に共通するものを感じました。山崎さんは、スーパー主婦。4年前に当センターの「家庭生活への参画支援事業」で父子で整理整頓を学ぶ講座に講師として見えた時、牛乳パックで作った「仕切り」を使った整理方法を教えてくださいました。このような技術と「心」を学び、「帰りたくなる家」を目指しましょう。

家庭生活への参画支援事業

ジェンダー平等を実現するためには、男性の家庭生活への参画が不可欠です。その観点から企画している事業です。男性が主体的に家事に取り組むことができるよう、調理にチャレンジしてもらいました。

家庭生活への参画支援事業

文京区男女平等センター事業 2024



男のクッキング

—おつまみにもなる栄養を考えた献立—

日 時：6月22日(土)
10:00~13:00

講 師：古川 協子 さん(料理研究家)

献 立：親子煮・じゃがいもとツナのチーズ焼き
チャンプルー・アボカドのあえ物

30代~70代の男性が参加し、調理の基本(煮物・焼き物・炒め物・和え物)を学びました。グループで連携を取りながら、真剣に取り組んでいました。楽しく学び、体験する良い機会となったと思います。



参加者の声

- ★準備をしっかりとっていただき、スムーズに調理ができました。
- ★先生の手際を見て、学ぶところが多いと思いました。料理のレパートリーが増えて良い経験となりました。
- ★色々な情報が含まれていてためになりました。家でも再挑戦して身につけていきたい。



家庭生活への参画支援事業

文京区男女平等センター事業 2024

夏休み企画



パパとクッキング



開催日 ①7月27日(土) ②7月28日(日)
時 間 10:00 ~ 13:00 (※どちらか1日)

講 師 古川 協子 さん(料理研究家)

献 立 冷やしみそ汁(かぼちゃ)・おにぎり
スクランブルエッグ・野菜ととりのサラダ
ヨーグルトあえ(さつま芋)

親子で調理を通して家事を体験してもらう夏休み企画です。煮干し出汁のみそ汁や自分が作ったスクランブルエッグの美味しさに、喜びの声が上がりました。



参加者の声

- 親：★鈴木梅太郎のはなしや食中菌の話などの教養も交えて教えていただき、大変勉強になりました。息子と一緒に料理する時間も貴重な体験となり、楽しく過ごさせていただきました。機会があれば、ぜひまた参加させていただきたいです。★娘とコミュニケーションがたくさんとれました。料理だけでなく家族のつながりができました。
- 子ども：★ぼくとお父さんでつくったりょうりが、とてもおいしかったので、ぜひ、おうちでもつくってみて、お母さんにも見せて、たべてもらいたいです。



両方の企画を通じ、大人同士の対話も聞こえ、親子のコミュニケーションも一層深まったように感じられました。楽しみながら家事を行う大切さも学ぶことができたと思います。男性の家事への参画や意識も少しずつ良い方向へ変化しているように感じました。

令和6年度 第1回利用者懇談会

令和6年7月19日(金) 14:00~

利用者懇談会は利用者の方々のご意見を直接聞くことのできる場として、また、センターが男女平等参画推進の拠点であることを再確認する場としても位置付けられているため、センターのサービスに対するご意見の他、男女平等についてのご意見もいただけるよう工夫を行っています。

今回は、グループによる意見交換を行っていたく前に、文京区女性団体連絡会より昨年度の事業について映像を使った説明を実施しました。

当日の進行は、意見交換する議題を、(1) 男女平等センターの事業について、(2) 利用者アンケート結果について、(3) 男女平等センターの改修工事についての3点を提示し、グループごとに意見交換、発表が行われ、「センター事業の広報手法について」、「改築後の防音性能について」、「最寄駅からのセンター案内の充実について」等

の様々な意見が発表され、これに対し、総務部長、整備技術課長、センター長、センター事務長より回答が行われ、終了となりました。

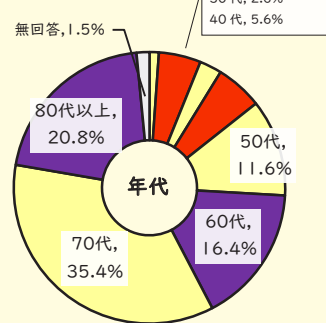
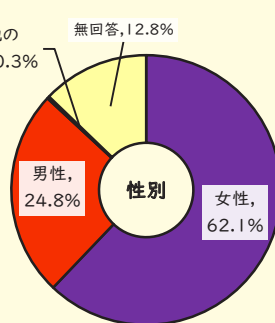
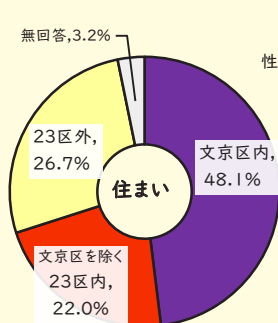
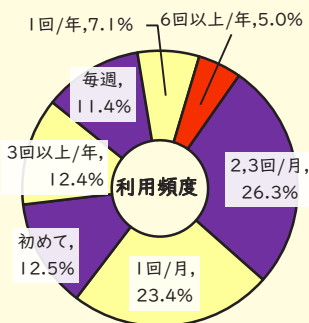
今回の懇談会は、センター利用者同士の意見交換という場を提供するとともに、センター利用の更なるサービス向上に向けた、有意義で今後に繋がる貴重な時間となりました。



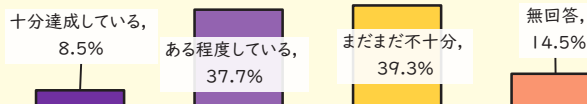
令和5年度 利用者アンケート <令和6年2月5日~3月4日実施>

期間中の利用 132 団体 (登録団体含む) 回収 718 枚

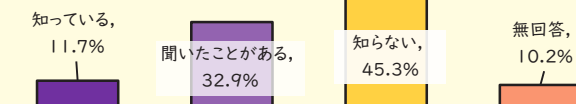
※各グラフの割合は表示単位未満を四捨五入しており、合計が100%にならない場合があります。



男女平等の達成状況



文京区男女平等推進条例の周知状況



男女平等・SOGI

*気づきがあり、とてもよかったです *いろいろな話が聞けて、考えるようになりました
*世界的にはLGBT問題が発生している。基本的な問題なので、当センターの推進に期待している。

希望する事業

*女の子のエンパワーメント事業 *災害時の女性の行動(被災者の立場・支援の立場) *大規模改修後は、オンラインでの事業開催を希望します
*フェミニズム運動に対するバックラッシュ、選択的夫婦別姓問題、同性婚をめぐる問題、人権保障の視点について、考える機会がほしい。
*忙しいので、興味がある講座セミナーであっても参加できないことがあります。大切な活動だと思うので、これからも期待しています。

当センターでは利用者の皆様の声をセンターの運営に生かしていくことを目的に、毎年利用者アンケートを実施しています。結果の一部を掲載させていただきました。

アイレディ 文京区×I LADY.ピア・アクティビスト育成事業を実施しています！



I LADY. とは、以下の頭文字をとったジョイセフの活動です。

- ◇ Love Yourself (=自分を大切にする)
- ◇ Act Yourself (=自分から行動する)
- ◇ Decide Yourself (=自分の人生を、自分で決める)

SRHR とは、Sexual and Reproductive Health and Rights (性と生殖に関する健康と権利)の略です。すべての人が「性」「生殖」において健康で、十分な情報を得られ、自分で決められる権利のことで。

区では、「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)」の知識を若い世代に広く知っていただくため、公益財団法人ジョイセフ I LADY.事務局と連携して、ピア・アクティビスト育成事業を実施しています。

I LADY.ピア・アクティビストとは

I LADY.ピア・アクティビスト (以下、「ピア」という。)とは、SRHRを学び、行動・実践する若者のことです。養成研修や月一勉強会を通し、SRHRの基本について学んだのち、同世代に自分らしい生き方を啓発します。なお、この活動は、リージョナル・アクティビストと称した区内大学の先生や、医療従事者、地域団体の方など多くの大人サポーターの方々にも力強くご支援いただいております。



昨年度の主な活動

男女平等センターまつり	カラーリボンフェスタ (区主催)	CHOICE FES BUNKYO (東京ドーム連携)	定泉寺子ども食堂	跡見学園女子大学 紫祭 (学園祭)
自分を抑え込まないパートナーシップについてのパネル展示	ピア・アクティビスト活動紹介等ブース出展	パートナーシップ・ジェンダー・月経・デートDV等のワークショップ	ボランティアの高校生に対するボディイメージのトークセッション	ジェンダーについてのトークセッション、I LADY.ツールの展示

	R4年度	R5年度
ピア参加者数	17人	15人
メッセージを届けた人数	338人	607人



1年間の活動を経て

3月に行われた最終活動報告会では、ピアから自身のI LADY.達成度の共有があり、半数以上が達成度を90%以上と回答しました。「正しい知識を得てそれを常に意識して生活できるようになった」「自分を大切にするための選択をしよう!と思えた」「新しい発見があり、これからの生き方を考えるきっかけになった」「自分らしい生き方を見つけられた」などの意見があり、他者に啓発するだけでなく、ピア自身のエンパワーメントにもつながりました。

また、昨年度誕生したピアに加え、今年度も新たに13人のピアが活動を開始しました。昨年度に引き続き、頼もしい行動計画が考えられています。実際に活動をどう展開していくのか、今年度もとても楽しみです!

文京区は女性の活躍を推進する事業所を応援しています！

文京区は、女性のエンパワーメント原則（WEPs）に沿い、地域と連携して、女性の活躍を推進し、男女平等参画の実現を目指して取り組む事業所を募集し、「文京区女性のエンパワーメント原則推進事業所」として登録しています。女性のエンパワーメント原則は、2010年3月に国連グローバル・コンパクトと国連婦人開発基金（UNIFEM・現UN Women）が共同で作成した、女性が社会的にその力を発揮できる環境の整備に企業が積極的に取り組むための行動指針です。

登録事業所になるメリット

- 事業所の取組について、区のホームページ・情報誌等で広く紹介します。
- 中小企業融資あっせんの利率を優遇します。（別途融資審査有）
- 区の総合評価落札方式で行う工事入札において、加点します。
- 希望により、国連機関におけるWEPs登録の支援を行います。

これまでに登録した事業所の取組事例

- 女性社員の計画的育成・配置・登用に関する数値目標の設定
- フレックスタイム制の導入、テレワーク環境の整備
- eラーニングを含めたハラスメント研修の実施

登録できる事業所

- 文京区の区域内に所在し、常時雇用する労働者を有して事業活動を行う事業所であること。
- 「文京区女性のエンパワーメント原則推進チェックシート」において、各原則において1項目以上の取組があり、かつ、全体で10項目以上の取組が認められること及び事業所アピール欄への記載がされていること。
- 女性のエンパワーメント原則の推進に積極的な視点を持ち、事業所内外への周知が認められること。
- 推進状況について公表を行うこと。

※ その他の要件、登録までの流れ等については、区ホームページをご確認ください。



▲区HP

デートDVに関する専門的な知識を持つ講師を派遣します！

恋人同士の暴力である「デートDV」は、殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、無視や束縛、暴言などの精神的暴力も含まれ、交際経験がある20歳代のうち5人に1人が被害に遭っているとも言われています。デートDVを防止し、より良い人間関係を築くために、講師を派遣し、出前講座を実施します。ぜひご活用ください！

対 象	文京区内の中学校、高等学校、大学、専門学校、その他区内団体・グループ等
講 師	デートDVに関する専門的な知識を持ち、講演実績がある講師の中から、区が選定し派遣
講座内容	デートDVの定義・種類及び特徴、デートDVの被害に遭ったときの対処法、デートDVのない互いを尊重する関係性の築き方… ご希望の内容について、相談に応じます。
講座時間	1回あたり90分～2時間程度（ご相談に応じます）。
費 用	無料 ※ 会場の使用料や資料のコピー料金等は主催者（申込者）側でご負担ください。
受付期間	通年 ※ 受付可能枠には限りがあるため、上限に達し次第、受付を終了します。
申込方法	実施希望日の2か月前までに、「申込書」のご提出が必要です。 詳細はQRコードからご確認くださいか、区総務課ダイバーシティ推進担当（☎03-5803-1187）までお問合せください。 ※ 講師都合等により、日程等のご希望に添えない場合がございますので、お早めにご連絡ください。



▲区HP

2024年10月19日(土)・20日(日) 「文京区男女平等センターまつり」が開催されます

19日(土) 9:30~16:00
20日(日) 10:00~16:00

講演会 20日(日) 14:00~15:30



ジェンダーの視点から 生き方を考える!

講師
肉乃小路 ニクヨ さん
ニューレディ・You Tuber
コラムニスト

シネマ 19日(土) 11:00~12:35 20日(日) 10:30~12:05



『ベアテの贈りもの』

本編92分
日本国憲法作成に関わり「男女平等」の文言を盛り込むために尽力したベアテ・シロタ・ゴードンのドキュメンタリー作品。

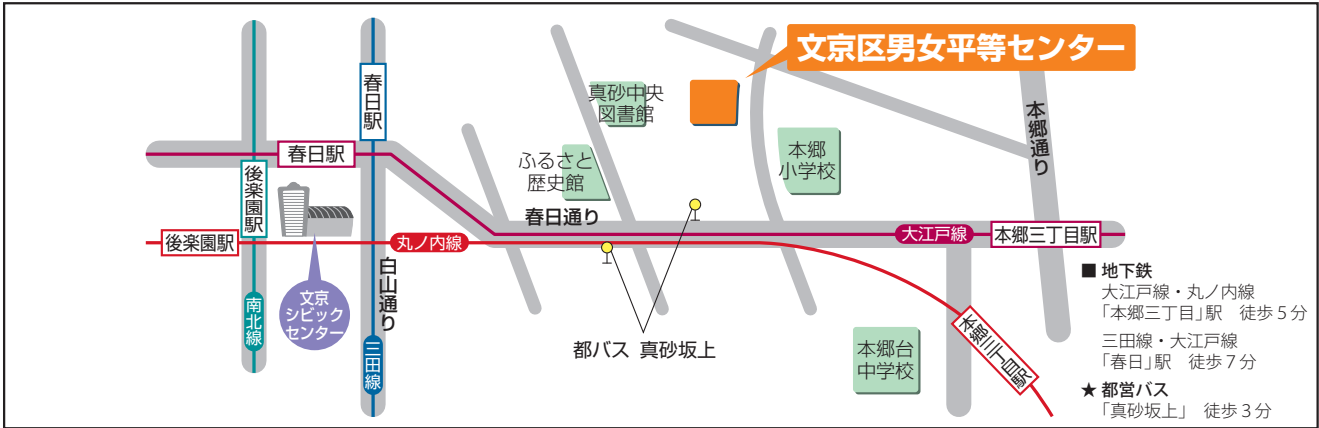
映画「ベアテの贈りもの」公式サイトより

メイン 展示	ジェンダーの視点から見た防災	実物 展示	フェムテック・メンテック
	ジェンダーギャップ指数		防災用品

- 団体活動発表
- パネル・作品展示
- ワークショップ
- お茶席 ほか

***** 今後のセンター事業 *****

事業名	内容・講師など	日時
配偶者等暴力防止啓発事業	児童虐待を経験した若者たちのドキュメンタリー映画	11月9日(土) 13:30~
第2回利用者懇談会		11月14日(木) 18:30~
プラスワンセミナーⅣ	中島さち子さん: 数学者、ジャズピアニスト、STEAM教育者	12月7日(土) 14:00~
区政を知る事業2	サイバー犯罪被害防止講座	令和7年1月28日(土) 14:00~
女性活躍推進事業	講演会 予定	令和7年2月予定
登録団体活動フェア	登録団体の活動報告	令和7年2月27日(木) 13:30~



編集後記

「女性差別撤廃条約と日本」を特集いたしました。現在、「ジェンダー平等」への気運は高まっています。その一方、今は「女性差別」や「不平等」は殆ど無くなったのではないかという声も聞こえます。しかし、女性史を振り返っても、差別に立ち向かい、声を挙げた女性がいてバトンでつないで今日に至っています。「差別」や「不平等」に敏感になり、状況を変えるために声を上げることが大切です。

2024年9月13日 発行 文京区女性団体連絡会会長 千代和子
編集担当 広報部 増田・清水・高橋・高山・本山
〒113-0033 文京区本郷4丁目8番3号 Tel.03-3814-6159 Fax.03-5689-4534
文京区男女平等センターは文京区女性団体連絡会が指定管理者として管理・運営しています。